

【広告】

いろいろな仕事をシルバー人材センターが
引き受けます ～お気軽にご相談ください～



◆庭木の手入れ ◆草刈・除草 ◆清掃・家事援助 ◆大工
◆駐車場管理 ◆障子・網戸・襖張替 ◆宛名書き・筆耕など
作業により混雑する時期があります。お早めにご予約下さい！

「一緒に働く」会員募集中！！
健康で働く意欲のある市内在住 60 歳以上の方

入会説明会 毎月第2水曜日 13 時 30 分～
11 月 13 日 / 12 月 11 日
センター事務所 会議室にて開催します

お申込み・お問い合わせ … Tel 0279-22-4688

お気軽にお電話下さい！

HP⇒



(公社) 渋川市シルバー人材センター 渋川市吹屋 376(子持行政センター敷地内)

【広告】



家族の記念日掲載募集

社協では、みなさんの「家族の記念日」にまつわる記事を募集しています！！

例：子ども・孫のお祝い（誕生・七五三・入学・結婚等）
長寿のお祝い（還暦・喜寿・米寿・百寿等）等

※どんな「記念日」でも OK です。気軽にお申込みください！連絡お待ちしております。

《問合せ・申込み先》法人経営課 ☎25-0500

総合相談事業のお知らせ

【会 場】本所（渋川市渋川1760番地1 渋川はっとプラザ3階）

【相 談 料】無料

【時 間】午後1時30分から午後3時30分まで

【問合せ先】☎25-0500

	法律相談	登記・法律相談	心配ごと相談
12 月	2日、16日、23日	23日	16日
1 月	6日、20日、27日	27日	20日

※各種相談は月曜日のため、相談日直前の金曜日（祝日の場合はその前日）までに電話申込みをしてください。

※相談できる人数には限りがあり、希望日に受付できない場合があります。

相談は、どんな小さな悩みでも大丈夫です。一人で悩まずに気軽にご相談ください。

【訂正とお詫び】

9月1日号（第112号）に掲載しました「善意銀行のご案内」におきまして、一部内容に誤りがありました。

下記のとおり訂正し、深くお詫び申し上げます。

- ①（誤）渋川市社会福祉協議会は「税額控除対象法人」です。
（正）善意銀行への寄付金は、所得控除（法人税の損金算入）や市県民税の控除が受けられます。
- ②（誤）税額控除は所得税額から直接差し引くため税率の影響を受けず、小口寄付にも控除の効果が大きいのが特徴です。
（正）所得控除の場合、「寄付金額（所得の40%が限度）－2千円」を所得から控除できます。